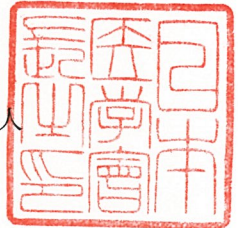


医学会発 第19号
2019年6月24日

日本医学会分科会 理事長 会長 殿

日本医学会長
門田 守人



エボロクマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドラインの一部改正について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、令和元年6月18日付にて、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長より、エボロクマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドラインの一部改正について周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

内容は下記のURLをご覧くださいませようお願いいたします。

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T190619I0060.pdf>

詳細は、厚生労働省(03-5253-1111)医薬・生活衛生局医薬品審査管理課・担当の武内氏（内線2745）にお問い合わせ下さいませようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内線4260）
（担当 高橋）